

「頑張る地方応援懇談会 in 石川」議事概要

1 日 時 平成19年6月3日（日）13:00～15:00

2 場 所 ウェルシティ金沢（厚生年金会館）2階 相生の間
石川県金沢市石引4丁目17番1号

3 出席者

【市町長】

やま	で	たもつ	金沢市長
山	出	保	
たけ	もと	ぶん	七尾市長
武	元	文	
かし		ふみ	輪島市長
梶		文	
いづみ	や	ま	珠洲市長
泉	谷	す	
いづみ	谷	満	
いづみ	谷	裕	
おお	さか	じん	加賀市長
大	幸	甚	
はし	なか	よし	羽咋市長
橋	中	義	
ほそ	かわ	よし	志賀町長
細	川	義	
なか	の	しげ	宝達志水町長
中	野	茂	
すぎ	もと	えい	中能登町長
杉	本	栄	
いし	かわ	のぶ	穴水町長
石	川	宣	

【総務省】

おお	の	まつ	しげ	総務副大臣
大	野	松	茂	
え	畑		じゆん	大臣官房審議官（公営企業担当）
え	畑		潤	
すえ	むね	てつ	ろう	大臣官房頑張る地方応援室長
末	宗	徹	郎	
まる	やま	とし	お	自治行政局合併推進課長
丸	山	淑	夫	
ふか	ざわ	とし	き	自治税務局資産評価室長
深	澤	俊	樹	
やま	ぐち		ひろし	北陸総合通信局情報通信部長
山	口		浩	

4 次第

（1）あいさつ

- ① 大野 松茂 総務副大臣
- ② 山出 保 金沢市長

（2）総務省からの説明

- ① 頑張る地方応援プログラムについて
- ② 地方行財税制上の諸課題等について

（3）意見交換

5 要 旨 〔主な意見〕

(1) 市町長

- ・ 今回のプログラムは、画一的な成果指標で短期的な効果のみを算定するものであり、無理があるのではないかと懸念される。また、別の財源であればいいが、格差是正のためには地方交付税による政策誘導は行うべきではなく、交付税の総額を確保することが先決である。同時に、交付税算定において投資と経常の需要額をより実態に合わせて見直して欲しい。
- ・ 頑張る基盤をつくるのは、税と地方交付税の一般財源の充実である。交付税、税、補助金の改革、地方分権改革を進めることに尽きると考えている。
- ・ 頑張る地方応援プログラムを行うなら別枠で措置し、交付税は地方が独自に使えるようにもっと増やして欲しい。高齢者就業率、交流人口、医療費削減、健康度向上等は今回の指標で評価されていない。今の指標のみで頑張りを評価されるということは、いかなるものかと思う。もっと地域に合った形にしていきたい。
- ・ 半島であり過疎で高齢化が著しい中で、合併を大事な選択肢として選び努力を続け、頑張っていたところに震災があった。各種の支援策をいただき現金不足にはなっていないが、これから復興していくなかで大変になっていく。努力はしているが、いろいろな支援については是非ともお願いしたい。
- ・ 半島の先端であり人口減少が止まらず、若者の流失、経済活動が停滞し財政が厳しいという悪循環となっている。一生懸命自治体経営に取り組んでいるが食い止めるのがやっとの状況。こうした中でせめて、市民が幸せと感じる度合いを高めたいと努力をしている。9項目の指標では充実度、幸せ度は把握できず、もう少し工夫してほしい。
- ・ 中国からの黄砂や地球温暖化の関係から、森林などが激減している現状がある。市では緑化条例を施行して緑のネットワークを作っている。このような土地について固定資産税の軽減などを考えていただきたい。また、提案として、緑化努力に応じた交付金の創設、CO2本位制等の実現を通じて、地球温暖化防止、潜在植物再生、緑化推進を国と地方で推進できればいいのではないかと考えている。
- ・ 後継者がいないため山の管理ができず、山林が荒れている。緑をどうするかという問題は大変大事なテーマであるが、9つの成果指標には林業の項目がなく不満である。
- ・ 「美しい国、日本」の要は国土の保全と教育であり、国は積極的に国土の保全と協働共助の秩序ある社会づくりを行うべき。また、政権が変わるたびに新しい施策が打ち出されるが継続して続く保証がないものはあてに出来ない。
- ・ 具体的な施策を行う上で、国の府省ごとの調整に時間がかかり、地方の頑張りが発揮できず、縦割りの犠牲者になる。学童保育と学校開放がバラバラなのがいい例。頑張らない地方はないわけで、国の方がもうひと頑張りしていただきたい。

- ・ 少子化と高齢化が進む地域にとって、企業誘致はカンフル剤である。しかし、企業からは若者の人材確保が地元で出来るか問われている。このため、若者がいないから企業も来ないという悪循環に陥っている。若者定着、子育て支援などに対する国の支援をお願いしたい。
- ・ C A T V事業について、原子力発電所が立地しているため、防災上の観点から全戸加入が必要であり、また、若者定着の面からもC A T Vの交付金、補助金をお願いしたい。
- ・ 新型交付税は人口の多い都市部に有利である。高齢化、地理的条件などから来る地域の実情を的確に反映できるよう、どこの自治体でも等しい行政水準が確保できるよう算定してほしい。
- ・ 行政はスリムに、官から民へと言われているが、山間地においては交通弱者への対策や誘致企業への便宜供与など、行政がやらなくてはならない部分がある。このようなことから地方交付税の総額確保、法定率を堅持していただきたい。また、集落が消滅しても、治山や治水、あるいは里山は行政が守らねばならない面にも配慮いただきたく、交付税の総額確保は是非お願いしたい。
- ・ 合併時に総務省から交付税は10年間保障すると言われていたが、毎年減っているため議会や住民から説明を求められている。新型交付税は小さい町には不利であり配慮いただきたい。
- ・ 合併の努力をしたが合併できず、単独行政を余儀なくされている。合併したくなかった訳ではないので、配慮していただきたい。
- ・ 脆弱な財政基盤の上に災害のごみ処理費用など災害関連費用が多額になり、補助や交付税で手当がなされた後でも町負担が残る。例えば、災害廃棄物の処理だけで5、60億円かかるし、公共施設の復旧等にも町負担が伴う。災害における地方の役割は人的負担や被害者調整に限定していただき、財政面は国が負担する仕組みにしてほしい。
- ・ 上の所をより上へ上げるのではなく、平均以下の所をどうやってアップさせるのが重要である。下げ止まりをどれだけできたのか、そういう視点を交付税の指標の中に入れないと過疎地域はみんなダメになってしまう。
- ・ 自治体の支援、味方になってくれるのは総務省だと思っている。災害時の税の減免や貸付制度をはじめ、色々な制度の後押しを是非ともお願いしたい。中越地震の際には基金を作っている。
- ・ 成果指標は、今の指標は都市部はいいが、能登のような地域には当てはまりづらい。是非とも再考を願いたい。
- ・ 今、一番大事なものは地球温暖化の問題である。田舎の森が酸素を供給していることを忘れず、森林の維持回復等を基準に考えるべき。また、不登校の子供をどれぐらい

回復させたかも指標にならないか。

(2) 総務省

- ・ 地方交付税が持っている財源保障機能や財源調整機能はどの時代になろうとも必要な制度である。使途が定められていない地方交付税であるがために、地方が勝手なことをやっているという批判があるが、本来、そのような議論は成り立たない。
- ・ 地方交付税の算定基準がわかりにくいと言われているが、親切に算定してきた結果が今の状況ではないか。新型交付税についても、わかりにくいという声に応じて、地方交付税の予見性を出したものの。
- ・ 地方交付税というものに対する説明が非常に難しくなってきたと感じる。親元への仕送りという考え方も若い世代には理解されなくなってきた。しかし、昔から日本の農山漁村は「民族の苗代」といわれており、苗代への手当は必要。地域の実態に合わせて使える形での税源移譲が地方分権を進めていく上で大事なことであり、このことをより広く皆さんに理解していただくような働きかけをしなければいけないと考えている。
- ・ 地方が自由に使える一般財源総額の確保は非常に大事な問題と認識している。地方税充実に向けて国：地方＝1：1の確保、偏在の少ない税財源の確保が必要であり、交付税についても総額確保が必要である。
- ・ 成果指標の捉え方については、皆様からのご意見を踏まえつつ、さらに考えていきたいと思う。一方、地方交付税の算定上の指標であり、全国普遍的で客観的に使える統計数値として捕捉できるのか、併せて検討していきたい。
- ・ 地震の関係では、これまでも対応策を講じているが、知事からもまだ足りないというお話を伺っているので、産業廃棄物など現地の事情等を色々伺いながらご相談させていただきたい。
- ・ 学童保育等の関係で、省庁間の連絡が悪いという件については、本年度から縦割りの弊害を無くすよう、厚生労働、文部科学両省間の窓口の一本化ができたと聞いているが、不十分な点があれば、必要に応じて対応を考えていきたい。
- ・ 指標の取り方については、よくご意見が出されており、例えば交流人口の話など、我々もなんとか取れないかと検討していて、この指標の中ではストレートではないが、交流が増える中で販売額が増えるということで若干入れている。また、宿泊者数については全国数値がないので、各省庁と協力し合いながら引き続きの検討課題として受け止めている。
- ・ 輪島市が合併されて間もない時期に大きな地震災害に見舞われ、そのご苦労は多大なものがあると感じている。災害復旧は国としても最優先、万全の対応をさせていただくことになるが、今後、地域づくりや災害復興においても、合併してよかったとな

っていくように国としても応援していきたい。

- ・ 交付税の総額の確保、法定率の堅持のご意見については、私どもも全力を尽くして頑張っ参りたいので、引き続きご支援をお願いしたい。
- ・ 新型交付税については、影響を小さく止めるため、補正や地域振興費の新設等工夫をしているので、その趣旨をご理解いただきたい。
- ・ C A T V事業は、当該応援プログラムの優先採択の対象としている。町からの要望は承知しており、本日のご要望を持ち帰って検討したい。また、C A T V事業は地デジ対策、ブロードバンド整備なども併せてできるので、支援して参りたい。
- ・ 合併推進という立場で政府が約束したことについては、法律に従って責任を持って執行していくので信頼してほしい。合併された団体に対しては、究極の行革を進めているという観点から補償金なしの公的資金の繰上償還や各種の財政措置等を講じているので、地域の実情に応じて活用していただきたい。
- ・ 維持が困難な集落が増えていくことは、生活機能だけでなく治山、治水などの機能の面からも大きな課題である。自治体の地方一般財源の確保に加え、過疎対策としても生活環境整備等の支援措置を行っている。
- ・ 頑張る地方応援プログラムの指標の問題については、現段階では9項目を挙げているが、本日のご意見も踏まえ、どれぐらい客観的、全国的な数値として捕捉できるのか、さらに検討して参りたい。
- ・ 国土保全に要する経費は、頑張る応援プログラムの指標として使えるかどうかという問題もあるが、別途、交付税の中でもこうした経費は措置している。
- ・ 税の減免については、今回の災害の状況を内閣府から話を聞いている。最終的には地方税法の改正という話になるが、現段階では検討中ということでご承知いただきたい。

(以上)